

大阪府石綿飛散防止対策セミナー

解体・改修・補修工事の発注者及び施工者の皆さま向けに開催します。

石綿を使用した建築物等の解体等工事においては、発注者と施工者とが大気汚染防止法及び府条例に定められた義務を果たし、石綿飛散防止対策の徹底を図る必要があります。(規制の概要については裏面をご覧ください。)

本セミナーでは、発注者及び施工者の皆さまに参考となる石綿飛散防止対策等についてご説明します。是非ご参加ください。

●日時：平成 29 年 6 月 28 日（水）14 時から 16 時まで（13 時 30 分開場）

●会場：大阪府庁新別館南館 8 階大研修室
(大阪市中央区大手前 3 丁目 1-43)

●定員：400 名（参加無料）

●講演内容

1. 石綿問題の現状と健康影響 について

講師：内山巖雄

(京都大学名誉教授)



2. 大気汚染防止法及び大阪府条例の石綿規制について

【事前調査、作業届出の作成方法、石綿濃度測定、作業事例と留意事項】

講師：大阪府、大阪市



【行き方】地下鉄谷町線または中央線『谷町四丁目』
駅下車(1-A)出口：徒歩1分(地下1階が
パスポートセンターの建物です。)

※参加の申し込みは、インターネットにより「大阪府 石綿 セミナー」で検索いただくか、この FAX 申込
用送信票をご利用ください。

大阪府環境管理室大気指導グループ宛て (FAX: 06-6210-9584)

会社名：	
会社所在市町村：	参加希望人数： 人
担当部署名：	氏名：
TEL：	氏名：
FAX：	氏名：

■ 申し込み期間等 ※定員に達し次第受付を終了しますので、あらかじめご了承ください。

平成 29 年 5 月 17 日（水）14 時から 6 月 27 日（火）の間にお申し込みください。

<問い合わせ先>大阪府環境農林水産部環境管理室事業所指導課大気指導グループ TEL：06-6210-9581

